

オンラインで消費生活相談ができます！

市ホームページと市公式LINEから消費生活相談ができます。
※利用者の秘密は固く守られます。

【市ホームページ】

- ①スマートフォンでカメラを起動し、下のQRコードを読み取り、市ホームページを開く。



- ②下部のURLを押す。

市ホームページの画面で、下部に「<消費生活相談フォーム> https://p4.govtech-express.com/web/form?channel_id=1660878690&question_id=a0Q2x000」というURLが表示されています。このURLが赤枠で囲まれています。

- ③必要事項を入力し、送信する。

消費生活相談メールフォーム

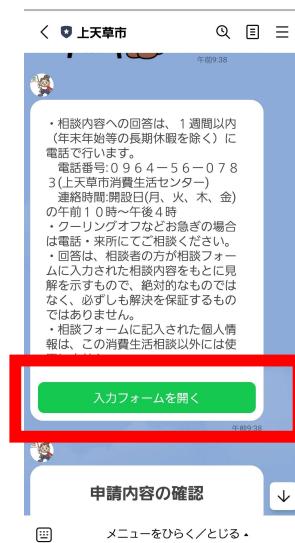
- 相談内容への回答は、1週間以内（年末年始等の長期休暇を除く）に電話で行います。
電話番号: 0964-56-0783
(上天草市消費生活センター)
- 連絡時間: 開設日(月、火、木、金)の午前10時～午後4時
- クーリングオフなどお急ぎの場合は電話・来所にてご相談ください。
- 回答は、相談者の方が相談フォームに入力された相談内容をもとに見解を示すもので、絶対的なものではなく、必ずしも解決を保証するものではありません。
- 相談フォームに記入された個人情報は、この消費生活相談以外には使用しません。

【上天草市公式LINE】

- ①LINEトーク画面でメニューを「申請・募集」に切り替え、「消費生活相談」を押す。



- ②「入力フォームを開く」を押す。



- ③必要事項を入力し、送信する。

入力フォームの画面で、各項目が順次入力されています。

- 1. 相談者情報: 氏名（カナ）を入力する入力欄と、住所（町名）を選択するリスト（大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町）。
- 2. 電話番号を入力する入力欄。
- 3. 相談員からお電話で回答しますので合がいい時間帯を教えてください。

【利用時の補足】

- 上天草市消費生活センターへ相談、情報提供が可能です。
- 利用は、上天草市にお住まいの人に限ります。
- お急ぎの場合は、電話・来所にて消費生活センターまでご相談ください。
- 相談の場合、消費生活センターから電話で回答します。
※情報提供の場合、消費生活センターからの回答はありません。
- 情報提供の場合の記載例
(例) 「○○会社から△△の電話があり、不審だと思ったので情報提供したい。」など

↓まずはLINE登録をお願いします！



問い合わせ先 市民課大矢野窓口センター TEL: 0964-26-5534